

農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

(2) 集落営農支援資金の取組みについて

JA岩手ふるさと（岩手県）

新規	継続
	○
	(2006年8月)

1 動機（経緯）	<p>個人営農から集落営農への転換が進んでいる現状に鑑み、集落等の団体を単位とした営農にかかる資金需要に積極的に応え、支援していくことを目的とします。</p> <p>また、農業融資の伸長を図るには集落営農の育成を図ることが急務であるとの認識のなか資金需要に対する低利融資が不可欠との判断により、育成の一助となればと行政である岩手県奥州市および金ケ崎町と協議のうえ奥州市および金ケ崎町が利子補給を実施する「集落営農支援資金」を2006年に創設しました。</p>
2 概要	<p>集落営農支援資金の概要は以下の通りです。</p> <p>1 資金使途 運転資金 設備資金</p> <p>2 対象者 集落営農を指向する団体</p> <p>3 融資限度額 設備資金5百万円 運転資金 販売計画の80%以内</p> <p>4 融資期間 設備資金10年以内 運転資金1年以内</p> <p>5 融資利率 年1.475%（奥州市・金ケ崎町より1.0%利子補給あり）</p>
3 成果（効果）	<p>2018年12月末実績は以下の通りです。</p> <p>1 奥州市 7件 58.7百万円</p> <p>2 金ケ崎町 1件 2.5百万円</p>
4 今後の予定	<p>短期資金での利用となっており、毎年借入手続きを行っていることが、営農組合事務局の負担になっていると見受けられます。</p> <p>実状に応じ、スーパーS資金など当座貸越等の利用を提案していきます。</p>